

平成18年度

事業計画書

社会福祉法人やまゆり福社会

I. 社会福祉法人やまゆり福祉会事業計画

1. 法人理念

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効率的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めます

2. 事業

(1) 施設運営

①第1種社会福祉事業知的障害者入所更生施設八王子美山学園の運営

定員 80名

②第2種社会福祉事業知的障害者短期入所事業八王子美山学園の運営

定員 4名

③第2種社会福祉事業知的障害者地域生活援助事業いずみ寮の運営

定員 4名

(2) 施設、事業体系の見直し

①知的障害者入所更生施設八王子美山学園

障害者自立支援法により平成18年10月からスタートする施設サービス体系の見直しに伴い、早期移行に向けた準備を進めます

②知的障害者短期入所事業八王子美山学園

ア 障害者自立支援法により平成18年10月から移行するため準備をすすめます

イ 安定的な利用を図るため市区町村との直接契約も検討します

③いずみ寮

障害者自立支援法により平成18年10月から移行するためサービス体系を含めた検討、準備をすすめます

(3) 給食事業の見直し

障害者自立支援法により給食提供サービスの規制緩和および利用者の自己負担によるサービス提供の改正に伴う給食事業の見直し

(4) 事業拡大の検討

障害者自立支援法によるサービス体系および人員配置等をふまえ、居宅サービスを中心とした事業拡大の検討

(5) 規程等の整備

障害者自立支援法による規程、契約書、重要事項説明書等の整備をすすめます

3. 管理運営

(1) 理事会・評議員会

①第1回定例理事会、評議員会 (5月)

前年度事業報告及び決算報告の審議

②第2回定例理事会 (7月)

- 中間事業報告
- ③第3回定例理事会 (9月)
- 中間事業報告
- ④第4回定例理事会、評議員会 (11月)
- 中間事業報告
- 補正予算の審議
- ⑤第5回定例理事会 (1月)
- 中間事業報告
- ⑥第6回定例理事会、評議員会 (3月)
- 次年度事業計画及び当初予算の審議
- 役員選任
- ⑦臨時会 (随時)
- 審議の必要に応じ、随時実施する
- (2) 組織管理
 - ①良質なサービスを効果的、効率的に提供できる簡素で機能的な組織整備をします
 - ②職員の適正な配置を図ります
- (3) 人事管理
 - ①人事考課制度を導入した人事管理・給与制度を円滑に実施します
 - ②職員の健康管理、福利厚生の実施に努めます
- (4) 財務管理
 - ①業務の効率化及びコスト削減を図ります
 - ②施設経営を円滑に行うよう、計画的な施設整備を推進します
 - ③契約の透明性を確保します
- (5) 事務管理
 - ①文書管理・保存規程に基づき文書管理・保存に努めます
 - ②印章取扱規程に基づき印章取扱いに努めます

4. 情報公開・開示

- (1) 情報公開・開示規程に基づき情報公開に努めます
- (2) ホームページの再構築をします
- (3) 年2回の広報誌「やまゆり通信」の発行をします

5. 個人情報保護

個人情報保護規程に基づき個人情報保護に努めます

6. 苦情対応

苦情対応規程に基づき苦情受付を行い、迅速な改善を図ります

7. リスクマネジメント

リスクマネジメント規程に基づきリスクマネジメントに取り組めます

Ⅱ. 八王子美山学園事業計画

【知的障害者入所更生施設】

1. 基本方針

- (1) 美山学園での暮らしは、利用者にとって家庭であり、生活する中から自己実現のために意欲的なチャレンジャーであることへ支援していきます
- (2) 美山学園を利用する人たちは「ゆとりと安らぎ」を基本としながら現有能力を高めるとともに、潜在力、残存力の活性化への支援をしていきます

2. 重点目標

(1) 生活支援

- ①職員の人権意識、知識や技術の向上に努めます
- ②個別支援計画に基づく支援の全スタッフへの徹底に努めます

(2) 日中活動支援

- ①自立支援法を視野に入れた班編成を行います
- ②個別支援計画に基づく支援の全スタッフへの徹底に努めます

(3) 自立訓練支援（地域移行支援）

- ①自活訓練事業を通して地域生活移行につなげるよう努めます
- ②関係機関、保護者等と連絡をとり利用者支援に努めます

(4) 栄養・医務管理

- ①感染症対策の徹底をします
- ②健康の増進を図ります
- ③栄養のバランスのとれた献立を作成します
- ④利用者のニーズにあった食事作りに心掛けます
- ⑤個々の利用者の希望による特別食を別途料金にて提供します
- ⑥利用者の個人にあった栄養管理・食の形態・食生活を考えた食事の提供をします
- ⑦楽しく、美味しい食事の調理方法の研究をします

(5) 管理・財務

- ①迅速な利用者の欠員補充の実施を行います
- ②空きベッドの利用促進を図ります（定員の遵守規定の緩和）
- ③不用不急な支出をおさえます
- ④急な外泊等の実態把握を行います
- ⑤利用者・施設の負担区分の明確化を図ります
- ⑥競争による事業者選定と契約をします
- ⑦第三者評価の受審をします
- ⑧ゴミの分別、リサイクルに努め、環境の配慮に努めます

3. 事業内容

(1) 管理事務

①行政手続き代行

ア 利用者、家族の希望に応じ行政等の手続きの代行（別途料金）

②預り金等管理

ア 貴重品及び金銭出納管理を預り金管理規程により管理（別途料金）

(2) 栄養・医務管理

①栄養管理業務

ア 原則、毎日（朝・昼・夕）3食の提供

イ 栄養、利用者の状況に配慮した食事の提供

ウ 刻み食、軟菜等の提供

エ 利用者・家族希望による補助食を別途料金にて提供

②医務管理業務

ア 利用者、職員の日常的健康指導と助言

イ 支援スタッフと協調した生活全般における支援・介助の実施

ウ 定期的なバイタルチェック及び体重測定などの実施と記録

エ 処方箋及び定時薬・臨時薬の準備と保管

オ 定時薬・臨時薬の支援・介助

カ ドクター指示のもと処置

キ 通院、入院介助と医療機関との連絡調整

ク 嘱託医との連絡調整

ケ 年2回の健康診断の実施と記録管理

コ 自己負担による予防接種の計画と実施

サ 通院記録の記入

③嘱託医及び医療機関体制

ア 施設嘱託医 医療法人永寿会恩方病院 堤祐一郎 医師

イ 医療機関体制

科 目	病 院 名
精 神 科	恩方病院・あきる台病院
内 科	恩方病院・加地医院・東京天使病院
外 科	高山外科眼科医院
脳 神 経 外 科	北原脳神経外科医院・東京天使病院
整 形 外 科	東京天使病院
皮 膚 科	恩方病院・ゆき皮膚科クリニック・加地医院
眼 科	恩方病院・高山外科眼科医院
歯 科	恩方病院・金子デンタル歯科（往診）
耳 鼻 科	元八王子耳鼻科
緊 急 時	救急車対応（病状安定後上記医療機関にて通院）
本人、家族希望による通院についてはオプション	

(3) 個別支援計画の策定

- ア 利用者の要望、自身の身体的・心理的・社会的状況を把握し策定
- イ 個別支援計画書の見直しを検討するため会議を定期的開催
- ウ 個別支援計画に添った支援を全職員に徹底

(4) 生活支援業務

①食事

- ア 原則、毎日3食（朝・昼・夕）の支援・介助
 - a 朝食（8：00～9：00）
 - b 昼食（12：00～13：00）
 - c 夕食（18：00～19：00）
- イ 必要に応じて摂取量チェックの実施
- ウ 配膳、下膳の支援・介助
- エ 手洗いの支援・介助

②排泄

- ア 個々にあわせた誘導・支援・介助
- イ オムツの着用は必要最小限とし、トイレ使用を原則とする
- ウ 排泄の自立を促すため、身体能力を最大限活用した援助
- エ 排泄チェックの実施
- オ 夜間の排泄支援・介助
- カ オムツ使用者の定期的なオムツ交換

③入浴

- ア 週に最低3回の入浴の支援・介護（月・水・金・日）
- イ 利用者の身体の状態により清拭
- ウ 入浴時身体チェックの実施
- エ 洗髪後のドライヤー

④着替え

- ア 起床時の着替え支援・介助
- イ 失禁、粗相時の着替え支援・介助・シャワー
- ウ 入浴後のパジャマへの着替えの支援・介助（冬期は半纏）
- エ 季節に適した服装の支援・介助

⑤整容・洗面

- ア 洗面・・・・・・・・一部・全面介助で実施
- イ 髪梳き・・・・・・・・起床時、入浴時に実施
- ウ 髭剃り・・・・・・・・起床時及び必要毎に実施
- エ 歯磨き・・・・・・・・朝・晩、歯磨き及びうがいを実施
- オ 爪きり、耳掃除・・・・・随時
- カ 理髪・美容・・・・・・・・毎月1回理美容師の出張によるサービス（別途料金）

⑥移動

- ア 日中活動への移動支援・介助

- イ 食事（食堂）への移動支援・介助
- ウ 排泄（トイレ）への移動支援・介助
- エ その他の移動支援・介助
- オ 自立を促すため、身体能力を最大限活用した援助

⑦生活環境等の整備

- ア リネン交換 週1回
- イ 歯ブラシ、コップ等の消毒 月2回程度
- ウ 居室の清掃、整理・整頓の支援・介助
- エ 室温の管理

⑧その他

- ア ケース記録・通院記録等の記入
- イ 看護師指示による定時薬、臨時薬与薬支援・介助
- ウ 看護師指示による市販薬与薬支援・介助
- エ 看護師指示による処置
- イ トラブル・不安定時の対応
- ウ 水分補給（起床時、入浴後、夕食後）
- エ 夜間見回り
 - a 定期見回り（23：30、2：00、4：00）
 - b その他必要時に巡回実施

(5) 日中活動支援業務

①日中活動内容

班名	活動時間	生活介護	生活訓練	就労継続	就労移行
介護見守り班	9:30~11:15 13:30~14:30	ADL 介助 生産活動 散歩 創作的活動			
内職班	9:30~11:30 13:30~15:30		ADL 介助 生産活動		
陶芸班	9:30~11:30 13:30~15:30		陶芸品製作 創作的活動		
木工班	9:30~11:30 13:30~15:30		木工品製作 創作的活動		
リサイクル班	9:30~11:30 13:30~15:30		リサイクル		
軽作業班	9:30~11:30 13:30~15:00		生産活動 創作的活動		
洗濯班	9:30~11:30 13:30~15:30		洗濯		
清掃班	9:30~11:30		施設内清掃		

	13:30~15:30				
製パン班	9:30~11:30			製パン 販売	
	13:30~15:30				
外部作業班	9:30~11:30			生産活動	
	13:30~16:00				

(6) 自立訓練支援（地域移行支援）

①対象

- ア 小平市 女性 1名 平成18年4月1日～平成19年3月31日
- イ 足立区 男性 1名 平成17年10月1日～平成18年9月31日
- ウ 北区 女性 1名 平成17年4月1日～平成19年3月31日
- エ 未定 女性 1名 平成18年10月1日～平成19年3月31日

②実施場所

- ア 敷地内自活訓練棟

②内容

- ア 個別生活指導訓練
 - a 生活リズムの確立
 - b ADL・IADLの自立度による支援 等
- イ 余暇指導訓練
 - a 外出訓練
 - b 余暇の過ごし方 等
- ウ 社会生活指導訓練
 - a 良好な人間関係作りの支援
 - b 社会生活上のルール理解
 - c 公共機関の利用支援 等
- エ 職場生活指導訓練
 - a 日中活動参加状況の確認、課題の提示 等

③スケジュール

月	小平市	足立区	北区	未定
4月	自活訓練開始 オリエンテーション 前期訓練項目設定	個人生活指導訓練 余暇指導訓練 社会生活指導訓練 職場生活指導訓練	自活訓練開始 オリエンテーション 前期訓練項目設定	
5月	個人生活指導訓練 余暇指導訓練 社会生活指導訓練	//	個人生活指導訓練 余暇指導訓練 社会生活指導訓練	
6月	//	//	//	
7月	//	//	//	
8月	訓練計画の見直し	訓練計画の見直し	訓練計画の見直し	
9月	訓練総括・総合訓練	訓練総括・総合訓練	訓練総括・総合訓練	

	後期訓練項目設定			
10月	個人生活指導訓練 余暇指導訓練 社会生活指導訓練 職場生活指導訓練			自活訓練開始 オリエンテーション 前期訓練項目設定
11月	〃			個人生活指導訓練 余暇指導訓練 社会生活指導訓練
12月	〃			〃
1月	〃			〃
2月	訓練計画の見直し			訓練計画の見直し
3月	訓練総括・総合訓練			訓練総括・総合訓練 後期訓練項目設定

(7) 行事・クラブ・余暇活動

①行事

行事名	費用	開催月
納涼会		7月
作品展・バザー		10月
クリスマス会	自己負担	12月
新年会	自己負担	1月
一泊旅行	自己負担	随時計画
特別処遇の廃止		

②クラブ

クラブ名	費用	開催日
華道クラブ	一部自己負担	第1土曜日
料理クラブ	自己負担	第2日曜日
レクレーションクラブ	自己負担	第3土曜日
カラオケクラブ	自己負担	第3日曜日
学習クラブ	自己負担	

③余暇活動

余暇活動名	費用	開催日
外出・外食・買物	自己負担	随時計画
ビデオ鑑賞		随時計画
ドライブ		随時計画
観劇・観戦	自己負担	随時計画

(8) 地域交流・ボランティア・実習生

①地域交流

- ア 地域主催の行事への積極的な参加
- イ 納涼会・バザー等の行事への参加を周辺住民に呼びかける
- ウ パン販売を通し地域との関わりを深める
- エ いちちょう祭、福祉祭、福祉園祭の参加

②ボランティア

- ア 積極的なボランティアの受入
- イ 行事等でボランティアセンターを積極的に活用
- ウ 華道クラブ、学習クラブのボランティア

③実習生（大学・短大・専門学校） 24名

④教員免許法の特例による介護等体験 28名

(9) 防災対策・危機管理

①防災対策

ア 防災計画に基づき、消防署の指導による消防訓練の実施

訓練項目	実施月
避難訓練	毎月1回
通報・初期消火・避難訓練	6月・12月
炊き出し訓練・避難訓練	9月
地震・火災・避難訓練	1月・8月・10月
夜間想定避難訓練	11月
災害教育	2月・7月

イ 災害活動相互応援協定による防災訓練の実施 11月

ウ 防災計画・管理運営規程に基づく消防設備の保守点検

エ 防災計画・管理運営規程に基づく非常食の備蓄

②危機管理

ア リスクマネジメント規程に基づいた対応

イ 緊急時対応マニュアルの整備

(10) 建物設備等改修・保守点検・業務委託

①建物設備等改修

食道改修工事

②保守点検

エレベーター、浄化槽、ボイラー、防災設備、空調設備、受水槽、建築設備、電気設備、大型洗濯・乾燥機、パソコンシステム等

③業務委託

廃棄物処理・棟内清掃・害虫駆除・布団乾燥消毒等

(11) 環境への配慮

①冷暖房の管理（冷房28度、暖房22）

②ゴミの分別・リサイクル

分別種類	リサイクル	内容
可燃ゴミ		生ゴミ、紙くず、食用油等
不燃ゴミ		革、ゴム、金属、ビニール
雑誌・雑紙	リサイクル	書類、雑誌、ノート、菓子箱等
ペットボトル	リサイクル	ペットボトル
空き瓶	リサイクル	空き瓶
空き缶	リサイクル	空き缶
新聞・チラシ	リサイクル	新聞、チラシ
ダンボール	リサイクル	ダンボール
紙パック	リサイクル	紙パック（牛乳、酒等）
古着・古布	リサイクル	衣類、シーツ、毛布、タオル等
粗大ゴミ		重さが5キロ以上
有害ゴミ		電池、水銀体温計、蛍光灯等
医療ゴミ		注射針、感染ゴミ等
家電リサイクル法対象品		エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機
パソコンリサイクル法対象品		パソコン本体、ディスプレイ、ノートブックパソコン

③八王子市の資源集団回収事業団体登録申請を行い、ごみ減量および有効的な活用に努める

(12) 職員福利厚生

- ①福利厚生センター（ソエルクラブ）への加入
- ②定期健康診断の実施
- ③職員被服貸与規程に基づく被服の貸与（厨房）

(13) 職員研修計画

①施設内研修

研修名	開催予定	講師
採用時研修	新規採用時	園長・副園長・課長・係長 看護師 栄養士等
法令・諸規定研修	必要時	園長
災害教育研修	11月	—
その他、随時必要に応じて出席する		

②東京都社会福祉協議会知的発達部会主催

研修名	開催予定	職種	人数
経営研究会	5・7・10・1月	園長	1名
事務スタッフ会	7・11月	事務員	各1名

支援スタッフ会	4・5・6・10・11・ 12・1月	支援スタッフ	各1名
栄養調理スタッフ会	6・9月	栄養士	各1名
保健医療スタッフ会	7・9月	看護師	各1名
新任職員研修	5月19・20日	支援スタッフ	2名
人権フォーラム	2月24日		1名
その他、随時必要に応じて出席する			

③東京都福祉人材センター主催

研修名	開催予定	職種	人数
新任職員研修	5・6月（2日間）	支援スタッフ	2名
中堅職員研修	10・11月（2日間）	支援スタッフ	2名
指導的職員研修	7月（2日間）	支援スタッフ	2名
管理者研修	6月（3日間）	管理者	1名
福祉人材確保セミナー	1月	管理者	1名
その他、随時必要に応じて出席する			

④その他の主催

研修名	開催予定	職種	人数
てんかん基礎講座	8月（2日間）	支援スタッフ	2名
職業リハビリテーション実践セミナー	2月（3日間）	支援スタッフ	2名
年末調整等説明会	11月	事務員	1名
その他、随時必要に応じて出席する			

(14) 会議・委員会

会議・委員会名	開催月
全体会議	必要時開催
運営会議	月1回
棟会議	必要時開催
リスクマネジメント委員会	月1回
防火対策委員会	7月・1月
給食・健康対策会議	月1回
サービス改善向上会議	必要時開催
個別支援計画プロジェクトチーム会議	必要時開催
ケース会議	必要時開催
その他、随時必要に応じて開催する	

【日課表】

時 間	平日	土日・祭日	備 考
6:30~7:00	起床・洗面・排泄	起床・洗面・排泄	

8:00~9:00	朝食・歯磨き・排泄	朝食・歯磨き・排泄	
9:00~9:30	洗面・排泄等	洗面・排泄等	
9:30~11:30	日中活動	余暇活動	
12:00~13:00	昼食	昼食	
13:00~13:30	排泄等	排泄等	
13:30~16:00	日中活動	余暇活動	
15:00~17:00	入浴	入浴	
17:00~18:00	余暇	余暇	
18:00~19:00	夕食・歯磨き・排泄	夕食・歯磨き・排泄	
19:00~22:00	余暇	余暇	
22:00	就寝・排泄	就寝・排泄	

【知的障害者短期入所事業】

1. 基本方針

- (1) 近隣市民が利用する施設であり、地域資源として社会的・個人的理由を問わず緊急一次、ショートステイ、ミドルステイを支援していく

2. 重点目標

- (1) 各福祉事務所と連携し、利用者獲得に努める
- (2) 受入れについては、制度上の規約を遵守しつつ迅速に対応する
- (3) リピーターの方の増加を目指す
- (4) サービス提供について、事前に十分説明し、納得して利用していただく
- (5) 空きベッドの利用促進を図ります（定員の遵守規定の緩和）
- (6) 利用者・施設の負担区分の明確化を図ります
- (7) その他知的障害者入所更生施設八王子美山学園と同様
- (8) 個別支援計画を作成し、計画に基づく支援を行います

3. 事業内容 「知的障害者入所更生施設」と同様

Ⅲ. いずみ寮事業計画

【知的障害者地域生活援助事業】

1. 基本方針

- (1) グループホーム事業は、利用者自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、知的障害者に対し適正な指定地域生活援助を提供するため、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ共同生活住居において食事の提供、相談その他の日常生活上の援助を適切に行い、もって利用者の支援に万全を期します
- (2) 提供するグループホーム事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります
- (3) 利用者及びその家族に対し、サービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明します

2. 重点目標

- (1) バックアップ施設八王子美山学園と密に連絡調整します
- (2) 防災対策の整備します
- (3) 個別支援計画に基づく支援をします

3. バックアップ体制

- (1) 施設名 知的障害者入所更生施設八王子美山学園
- (2) 所在地 東京都八王子市美山町767番地の2

4. 事業内容

- (1) 相談・援助
 - ①世話人による相談・援助
 - ②バックアップ施設による相談・援助
 - ③法人設置の第三者委員、苦情受付担当者による相談・援助
- (2) 食事の提供
 - ①自己負担による食事の提供（朝食・夕食）
 - ②栄養のバランス、利用者のニーズに沿った食事の提供
 - ③自立訓練とし、一緒に食事作りを行う
- (3) 健康管理
 - ①設備、備品を清潔に保ち、感染症対策に努める
 - ②健康診断は市の健康診断を受けるよう支援
 - ③その他通院に関してはオプションにて付き添いを行う
- (4) 金銭管理の援助
 - ①利用者の金銭管理はバックアップ施設にて行う
- (5) 余暇活動の支援
 - ①利用者の希望により外出等の支援をオプションにて行う
 - ②バックアップ施設を利用した余暇活動の参加

(6) 緊急時の対応

①防災対策の構築

②利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じた時には救急車対応

(7) 職場等との連絡・調整

①就労者には職場地の連絡・調整

(8) 財産管理等

①希望者には財産管理等

(9) その他日常生活に必要な支援

【日課表】

時 間	平日	土日・祭日	備 考
6:00~7:00	起床	起床	世話人退勤
7:00	朝食	朝食	
7:40~8:45	出勤	余暇	
12:00	就労	昼食	
		余暇	
16:00~17:00	帰宅		
17:00~19:00	買物、夕食準備等	買物、夕食準備等	世話人出勤
19:00	夕食	夕食	
19:00~22:00	余暇	余暇	
22:00	就寝	就寝	